

平成二十二年二月十九日受領
答弁第一〇五号

内閣衆質一七四第一〇五号

平成二十二年二月十九日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員馳浩君提出通知「教職員等の選挙運動の禁止等について」に関する質問に対し、別紙答弁書を
送付する。

衆議院議員馳浩君提出通知「教職員等の選挙運動の禁止等について」に関する質問に対する答弁書

一について

文部科学省においては、本年、参議院議員通常選挙が行われる際に、事前に、都道府県教育委員会等に対し、「教職員等の選挙運動の禁止等について」（平成二十一年七月二十二日付け二一文科初第六五四二号文部科学省初等中等教育局長通知。以下「前回通知」という。）と同趣旨の通知（以下「本件通知」という。）を発出する予定である。

二について

本件通知の内容については、前回通知と同様、都道府県教育委員会等に対して各学校等への周知徹底を図るよう要請するとともに、文部科学省のホームページ等に掲載する予定である。